

今だからこそ見直したい! 制度理解と実務のポイント  
 ~ 2割特例終了後の消費税対応・免税事業者との取引時の仕入税額控除~

# インボイス制度 実務対応セミナー

受講料  
無料

インボイス制度の導入から約2年が経過しました。インボイス発行事業者向けの「2割特例」は、本年9月30日までとされており、また、免税事業者等からの仕入れに対する仕入税額控除の経過措置についても、控除割合が変更となります。本セミナーでは、改めてインボイス制度の押さえておきたいポイントや、事業者にとってのリスク・対応策・活用のヒントなど、実務に直結する内容をわかりやすく解説いたします。制度を正しく理解し、自社に合った対応を確認する機会として、ぜひご参加ください。

2026.7/23 木 14:00  
16:00

場所 高崎商工会議所 会議室 (高崎市問屋町2-7-8)

対象 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

定員 30名 (先着順)

講師 中央税務会計事務所 所長 なかじま よしまさ 中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数100名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。



申込フォームはこちら



申込方法 ①~③いずれかで申込み

- ① 下記申込書に必要事項を記入の上、高崎商工会議所・経営支援課まで持参またはFAX送信
- ② 下記申込書と同内容を記載したメールを [seminar@takasakicci.or.jp](mailto:seminar@takasakicci.or.jp) に送信
- ③ 申込フォームから

## こんな方にオススメ

- ✓ 免税事業者からインボイス発行事業者へ切り替えた方
- ✓ 経理・税務担当者として制度対応が求められている方
- ✓ インボイスへの対応に不安を感じている方
- ✓ 創業間もなくインボイス制度をまだ詳しく学べていない方
- ✓ 制度の概要や実務の流れを基礎から整理したい初心者の方

## 講座内容

- インボイス制度の基本、おさらい
- 実務で気をつけたいポイント確認
- 2割特例終了の影響とは
- 2026年10月以降の仕入税額控除の注意点
- インボイス制度開始後の税務調査の対応

※最新情報を盛り込むため内容が一部変更となる場合がございます。

参加申込書 7/23 木 「インボイス制度実務対応セミナー」

送信先 FAX.027-362-3550 高崎商工会議所 経営支援課 行

※ご記入いただいた個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供以外の目的には使用致しません。

事業所名		申込担当者	
所在地	〒 -	TEL	
		E-mail	
受講者名	①	②	

お問合せ 高崎商工会議所 経営支援課 〒370-8511 高崎市問屋町2-7-8  
 TEL: 027-361-5171 FAX: 027-362-3550 URL: <https://www.takasakicci.or.jp/>

高崎商工会議所 検索